

福島第一原子力発電所の事故対策及び原子力の安全強化並びに 自然エネルギーの研究開発・普及に関する意見書

3月11日に東日本を襲った巨大地震と津波は、7月2日現在2万2,000人を超える死者・行方不明者を出し、さらに福島県の東京電力福島第一原子力発電所の事故では、広範囲に放射性物質が飛散して大気や土壌、農畜産物などを汚染し、現在もなお避難した人々は居住地での生活に見通しの立たない状態が続いています。

また、高濃度の放射性物質の広範囲飛散も想定される中で、今後の日本の原子力発電はもとよりエネルギー政策のあり方について根源的な課題として投げかけられています。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 放射能被害が拡大することのないよう、収束に向けたあらゆる対策を講じること。
- 2 原発事故に関するすべてのデータ・情報を迅速に開示するとともに、国民生活に直結する大気、土壌、食品などの放射能測定を、統一された機器及び条件のもとで実施し、安全基準を明確にすること。
- 3 事故の長期化が予想される中、避難者の生活支援、安全と健康の保持、精神的ケア対策、就職支援、子どもたちの教育環境を整備すること。
- 4 エネルギー政策を見直し、自然エネルギーの普及目標と具体的な計画を立案すること。また、自然エネルギーの普及に関する地方自治体への予算措置を講じること。
- 5 夏の電力需要が増大する時期はもとより、年間を通じて省エネルギーキャンペーンに努めるとともに、省エネルギー技術の研究開発予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年7月4日

上田市議会議長 南 波 清 吾